

平成 27 年 第 2 回定例会

愛知中部水道企業団議会議録

平成 27 年 7 月 30 日

愛知中部水道企業団議会議録

平成27年第2回愛知中部水道企業団議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
一般質問一覧表	3

第 1 号 (7月30日)

議事日程	5
出席議員	5
欠席議員	5
説明のために出席した者の職氏名	5
職務のために出席した職員の職氏名	6
開会の宣告	7
諸般の報告	7
開議の宣告	7
議事日程の報告	7
企業長あいさつ	8
議会運営委員会委員長の報告	8
会議録署名議員の指名	9
会期の決定	9
一般質問	9
議員派遣について	16
議案第4号の上程、説明、報告、質疑、討論、採決	17
企業長あいさつ	22
閉会の宣告	22
署名議員	24

平成27年第2回愛知中部水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年7月9日

愛知中部水道企業団

企業長 川 瀬 雅 喜

1 期 日 平成27年7月30日

2 場 所 愛知中部水道企業団3階議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 (15名)

1番	鵜飼	貞雄	議員	2番	宮本	英彦	議員
3番	ふじえ	真理子	議員	4番	萩野	勝	議員
5番	山根	みちよ	議員	6番	余語	充伸	議員
7番	藤川	仁司	議員	8番	水野	隆市	議員
9番	日置	孝彦	議員	10番	さとう	ゆみ	議員
11番	佐野	尚人	議員	12番	山田	かずひこ	議員
13番	國府田	さとみ	議員	14番	井俣	憲治	議員
15番	星野	靖江	議員				

不応招議員 (なし)

平成27年第2回愛知中部水道企業団議会定例会一般質問一覧表

番号	氏名	一般質問内容																
1	ふじえ 真理子	<p>第2次アクア・シンフォニー計画について</p> <p>《質問要旨》</p> <p>1 水道施設の耐震化について</p> <p>平成25年度末で法定耐用年数（40年）を経過した管路は11.7%（209km）となっており、平成35年度には、全体の25%（447km）の管路が耐用年数をむかえます。</p> <p>管路の更新計画と財源確保の見通しはどのようになっていますか？</p> <p>2 水源の環境保全について</p> <p>森林の徐間伐事業にかかる国の補助率が見直されていますがその理由は？</p> <p>3 水道事業ガイドラインの中の給水停止割合について</p> <p>類似団体の平均値と比べると良好な値にはなっていますが、ここ数年はその割合が増加しています。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 10px;">H22</td> <td style="padding-left: 10px;">1000件あたり</td> <td style="padding-left: 10px;">5.8件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td style="padding-left: 10px;">"</td> <td style="padding-left: 10px;">6.5件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H24</td> <td style="padding-left: 10px;">"</td> <td style="padding-left: 10px;">7.6件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H25</td> <td style="padding-left: 10px;">"</td> <td style="padding-left: 10px;">8.6件</td> </tr> </table> <p>この要因をどのように分析されていますか？</p>	{	H22	1000件あたり	5.8件		H23	"	6.5件		H24	"	7.6件		H25	"	8.6件
{	H22	1000件あたり	5.8件															
	H23	"	6.5件															
	H24	"	7.6件															
	H25	"	8.6件															
2	山根 みちよ	<p>第2次アクア・シンフォニー計画について</p> <p>《質問要旨》</p> <p>1 大災害への危機管理について</p> <p>1) テロ対策。</p> <p>現状はどうなっているのか。</p> <p>2)</p> <p>① 水道施設の耐震化は平成32年で47%。</p>																

番号	氏名	一般質問内容
2	山根 みちよ	今後の計画は？ ② 復旧の想定はどうなっているのか？

第 2 回 定 例 会

(第 1 号)

平成27年第2回愛知中部水道企業団議会定例会

議事日程

平成27年7月30日午前9時30分開会

日程第1 企業長あいさつ

日程第2 議会運営委員会委員長の報告

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 一般質問

日程第6 議員派遣について

日程第7 議案第4号 平成26年度愛知中部水道企業団会計利益処分及び決算の認定について

出席議員（15名）

1番	鵜飼 貞雄 議員	2番	宮本 英彦 議員
3番	ふじえ 真理子 議員	4番	萩野 勝 議員
5番	山根 みちよ 議員	6番	余語 充伸 議員
7番	藤川 仁司 議員	8番	水野 隆市 議員
9番	日置 孝彦 議員	10番	さとう ゆみ 議員
11番	佐野 尚人 議員	12番	山田 かずひこ 議員
13番	國府田 さとみ 議員	14番	井俣 憲治 議員
15番	星野 靖江 議員		

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

企業長	川瀬 雅喜 君	副企業長	小浮 正典 君
副企業長	萩野 幸三 君	副企業長	小野田 賢治 君
副企業長	吉田 一平 君	代表監査委員	大屋 英喜 君
局長	木下 哲 君	次長兼総務部長	野々山 寛 君
営業部長	京 英治 君	工務部長	石黒 健次 君

工務部参事 相羽 毅 君 経営企画課長 山本 一夫 君

職務のために出席した職員の職氏名

議会事務局 書記 長	水野 雅也 君	議会事務局書記	後藤 章仁 君
経営企画課主幹	近藤 隆徳 君	豊明市都市計画課 課長 補佐	堅田 直寛 君
日進市下水道課長	伊東 敏樹 君	みよし市 土木管理課長	竹谷 好裕 君
長久手市次長 兼下水道課長	川本 宏志 君	東郷町下水道課長	野々山 達男 君

◎開会の宣告

○議長（余語充伸議員） 平成27年第2回愛知中部水道企業団議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、議員各位並びに執行機関の皆様には、大変ご多忙の中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、ただいまから始めます。

本定例会に提出されます議案は、企業長提出議案といたしまして、平成26年度愛知中部水道企業団会計利益処分及び決算の認定についての1議案でございます。慎重なるご審議をいただきますとともに、議会運営にご協力をお願い申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席議員数は15名で、議員定足数に達しております。よって、平成27年第2回愛知中部水道企業団議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

(午前 9時30分)

◎諸般の報告

○議長（余語充伸議員） 日程に先立ち、この際、諸般の報告をいたします。

初めに、監査委員から、平成26年度2月分から平成27年度5月分までの例月出納検査の結果報告書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付しておきました。

続きまして、地方自治法第121条の規定により、本定例会に議案説明のため、企業長以下説明者の職氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

◎開議の宣告

○議長（余語充伸議員） それでは、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（余語充伸議員） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、その日程表に従って進めます。

本日の日程に入ります。

◎企業長あいさつ

○議長（余語充伸議員） 日程第1、企業長よりご挨拶をお願いいたします。

川瀬雅喜企業長。

○企業長（川瀬雅喜君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、平成27年第2回愛知中部水道企業団議会定例会を招集しましたところ、議員各位には、何かとご多用の中、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

水道は、人々の生活に欠くことのできない重要なライフラインとして広く認識されており、大きな社会的な使命を担っております。しかしながら、水道事業を取り巻く環境は、大変厳しい状況が続いております。水需要の減少に伴う減収、減益の中、老朽化した水道管路や施設の更新と耐震化、災害対策や環境保全対策の推進など、克服しなければならないさまざまな課題が顕在化しております。

このような状況の中、本企業団では、総合計画である第2次アクアシンフォニー計画に基づき、安心、強靱、持続に向けた各種事業を着実に進めているところでございます。

さて、本定例会でご審議いただく案件は、平成26年度愛知中部水道企業団会計利益処分及び決算の認定について、1件でございます。

なお、平成26年度の決算につきましては、水道料金収入が減少しましたが、支出で費用全般で低く抑えられたという業務状況に加え、会計制度の見直しによりまして、約9億9,000万円の純利益となりました。

後ほど詳しくご説明申し上げますので、慎重なるご審議をいただき、原案どおりご可決いただきますようお願い申し上げます。開会のご挨拶といたします。よろしく申し上げます。

○議長（余語充伸議員） どうもありがとうございました。

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（余語充伸議員） 日程第2、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

15番、星野靖江議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（星野靖江議員） 15番、星野。

ただいま議長よりご指名がございましたので、議会運営委員会の協議結果につきまして、ご報告を申し上げます。

本定例会の運営につきましては、7月9日午後1時30分及び本日午前9時より委員会を開催いたしました。

7月9日の協議結果につきましては、既に文書でお知らせしておりますので、主なもののみご報告申し上げます。

本定例会の会期につきましては、本日1日といたします。

付議されました議案は、企業長提出議案といたしまして、議案第4号 平成26年度愛知中部水道企業団会計利益処分及び決算の認定についての1件であり、提案説明、質疑、討論、採決の順に行うこととし、採決は起立により行うことといたしました。

本日の協議結果でございますが、一般質問につきましては2名の事前通告がございますが、議案質疑につきましては事前通告がございませんでしたので、一般質問の取り扱いにつきましては確認をいたしました。

一般質問につきましては、発言時間は再質問を含め1人20分以内とし、質問回数は再質問を含め2回を超えることができないこととし、また、関連質問は認めないものといたしました。

なお、議事進行に格別のご協力をお願いし、議会運営委員会の報告といたします。

以上です。

○議長（余語充伸議員） ご苦労さまでした。

◎会議録署名議員の指名

○議長（余語充伸議員） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第84条の規定に基づき、2番、宮本英彦議員及び13番、國府田さとみ議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（余語充伸議員） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日といたしたいが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（余語充伸議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎一般質問

○議長（余語充伸議員） 日程第5、一般質問を行います。

一般質問について通告がありますので、通告順に発言を許します。

3番、ふじえ真理子議員。

○3番（ふじえ真理子議員） 3番、ふじえ。

議長のご指名をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

第2次アクアシンフォニー計画について、大きく3点について質問いたします。

1点目、水道施設の耐震化についてお聞きします。

各自治体で、公共施設の耐震化や更新問題、いろいろ市民も関心が高くなっておりませんが、ライフラインである水道施設の耐震化についても関心を持たれておりますので、聞いてまいります。

平成25年度末で法定耐用年数40年を経過した管路は全体の11.7%、距離にして209キロとなっており、10年後の平成35年度には全体の25%、距離にして447キロの管路が耐用年数を迎えるとのことです。管路の更新計画と、その財源確保の見通しは、どのようになっていますでしょうか。

2点目、水源の環境保全についてお聞きします。

森林の除間伐事業に係る国の補助率が見直されているということですが、その理由をお答えください。

3点目、水道事業ガイドラインの中の給水停止割合についてお聞きします。

水道料金の未納率のほうが、平成25年で2%、こちらは徐々に減ってきているんですが、給水停止割合について見ますと、年々割合が増加しています。類似団体の平均値と比べると決して悪くない、良好な値にはなっているんですが、未納率は減っているけれども給水停止割合が増えている。

ここに数値をちょっと書き出しましたが、平成22年、1,000件当たり5.8件、平成23年には1,000件当たり6.5件、24年が7.6件、25年が1,000件当たり8.6件というふうになっています。この辺の要因について、分析はどのようにされているでしょうか。お答え願います。

○議長（余語充伸議員） 最初に、石黒工務部長。

○工務部長（石黒健次君） 工務部長の石黒でございます。よろしくお願いたします。

1点目の質問について答弁をいたします。

第2次アクアシンフォニー計画についての1点目、水道施設の耐震化についてでございます。

すが、企業団の水道施設の耐震化率は、平成26年度末で、配る水を貯水する池に当たりま
す配水池については100%、管路全体では13.1%で、平成32年度の目標値が16.
7%となっております。

現在の事業は、平成23年度に策定しました目標年次を平成32年度、総事業費約200
億円とした第1次水道施設整備計画に基づき、耐震化や管路更新などを実施しております。

その計画の考え方といたしまして、管路については、災害を受けた場合に広範囲に影響を
与える送配水管路と、災害時の拠点となる病院や市町の避難所となる学校などへの重要給水
施設に至る重要管路、いわゆる基幹管路の耐震化を第一に進め、また、基幹管路以外の管路
においても、漏水事故を未然に防ぐため、経年劣化が進んだ老朽管路の更新を毎年、事業費
がほぼ均等になるよう、計画的に事業の優先度、緊急度を考慮し、施設整備を実施してまい
ります。

財源確保の見通しについてでございますが、厳しい財政状況の中ではございますが、業務
の効率化等、内部努力により費用全般の抑制を図り、自己財源の確保に努めることにより、
当分の間、現行の水道料金を維持していけるものと考えております。

○議長（余語充伸議員） 野々山次長。

○次長兼総務部長（野々山 寛君） 次長の野々山です。よろしく願いいたします。

私からは、2点目の水源の環境保全についての森林の徐間伐事業に係る国の補助率の見直
しについてお答えさせていただきます。

現在、企業団が行っております森林整備事業は、上下流の地方公共団体が共同して森林整
備の費用を拠出することにより、国、県から補助が受けられるという森林整備協定造林事業
でございます。

平成17年度の事業開始当初におきましては、流域公益保全林森林整備事業という国、県
の補助メニューによりまして、森林整備事業に対しての補助率が平均で75%ということで
スタートいたしましたが、平成24年度の森林法改正によりまして、国、県の補助制度メニ
ューが整理され、一律70%に統一されたものでございます。

また、この改正では、補助の対象事業がこれまで、切り倒した木材をそのまま放置してお
く切り捨て間伐でよかったものが、切り倒した木材を麓まで搬出しなければならない搬出間
伐へと対象が狭くなり、結果的に事業費そのものが増大することとなったものでございま
す。

以上でございます。

○議長（余語充伸議員） 京営業部長。

○営業部長（京 英治君） 営業部長の京です。よろしくお願いいたします。

私からは、3点目の給水停止の割合についてお答えさせていただきます。

3点目の、給水停止割合が平成23年度から増加している要因でございますが、早期回収と収納率向上を図る目的から、次の3点、3つの取り組みを実施いたしました。

1つ目といたしましては、給水停止の対象分を2調定4カ月から、1調定2カ月に変更したこと。2つ目といたしましては、上下水道料金の一括徴収を開始したこと。3つ目といたしましては、督促状発行から給水停止までの期間を6カ月から5カ月に短縮したこと。以上の取り組みを実施したことにより、停水対象者が増加し、結果として給水停止割合が一時的に増加したものと考えております。

以上でございます。

○議長（余語充伸議員） ふじえ議員。

○3番（ふじえ真理子議員） それでは、再質問させていただきます。

最初の1点目の水道施設の耐震化について、まずお聞きしてまいります。

先ほど、配水池のほうは100%耐震化が終わっているということですが、県のほうの地域防災計画の見直しがありまして、今年度、また耐震性の再診断が行われているということなんです。管路と、あと配水池も含めた、またさらに補強工事が必要となってくるおそれも考えられます。膨大な費用がかかってくることも予想されるのですが、先回、水道料金を値下げしたときに、平成29年までは水道料金の値上げはしないということでしたが、こういった管路だけでなく、配水池も含めた水道施設全般の計画の見直しによる財源確保についてのちょっと心配もあるんですが、その点についてのお考えをお聞かせください。

2点目、水源の環境保全についてですが、国の補助率の見直された要因が、いろんな補助対象事業が変わったというご答弁でした。水道料金から1立方メートル当たり1円を基金に積み立てている平成26年の決算年度末現在高を見ますと、約2億1,000万円の基金を現在積み立てておられるんですが、こうした国の補助対象が変わったことによる影響で、今後どのような対応をされていくのか。この基金を取り崩していくということでしょうか。

あと、3点目の給水の停止割合について、こちらは調定を、4カ月だったのを2カ月にサイクルを早めたという取り組みも今お答えになられました。平成26年度、昨年度の決算の中で、水道料金の時効は2年というふうに聞いておりますが、回収ができなかった、不能欠損となった金額と、あと、給水の停止をした後の、その後料金を支払われて停止が解除になった解除率というのをお聞かせください。

以上です。

○議長（余語充伸議員） ふじえ議員の再質問に対する答弁者、最初に、石黒工務部長。

○工務部長（石黒健次君） 工務部長の石黒でございます。

配水池等の耐震再診断を実施とのことで、耐震補強の必要と、財源確保はどうかというご質問について答弁いたします。

配水池等の耐震の再診断についてでございますが、以前は、東海・東南海連動地震に基づく防災計画を想定しておりましたが、平成26年5月に愛知県が発表した南海トラフ巨大地震を想定した地域防災計画の見直しに合わせ、当企業団においても再診断を実施しているところでございます。

診断の結果におきまして、必要に応じて施設の耐震補強を計画するものでございますが、現在では、新たな財源確保は困難な状況でございます。限りある財政の中で優先順位を見直し、計画を整備し、対応してまいります。

以上です。

○議長（余語充伸議員） 野々山次長。

○次長兼総務部長（野々山 寛君） 次長、野々山でございます。

再質問の2点目についてお答えさせていただきます。

1点目の補助率や対象事業の見直しに伴う企業団の対応についてと、2点目の基金残高の今後の活用についてでございますけれども、まず、企業団の対応でございます。

先ほどご説明しましたとおり、補助率の見直しや補助対象事業の見直しに伴いまして、当初の計画であります年間800ヘクタールの森林整備協定造林事業を継続することが困難であること、あわせて、上流域の人口減少によりまして上流域の基金が減少していることや、林道の整備等、新たな課題に対応するため、木曾広域連合と今後の事業の展開につきまして協議を行い、さきの3月議会で承認を得て、平成27年度から企業団の事業費を増額いたしました。

また、基金残高の今後の活用についてでございますが、企業団の料金収入の減少傾向や国の補助制度の見直し等の状況変化を勘案しまして、森林整備協定造林事業が今後も計画どおり実施できるように、水道水源保全という基金の趣旨のもと、総合的な判断で基金の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（余語充伸議員） 京営業部長。

○営業部長（京 英治君） 再質問の3点目の停水業務の状況でございますが、まず、停水予告書の配付からお知らせいたします。

件数としては5,141件を配付してございます。そのうち停水をいたしましたものが867件、このうち料金を支払っていただきまして解除したものが763件ということで、それを率にあらわしますと88%という率でございます。

以上でございます。

○議長（余語充伸議員） これにて、3番、ふじえ真理子議員の一般質問を終わります。

続きまして、5番、山根みちよ議員。

○5番（山根みちよ議員） 5番、山根みちよです。

議長のご指名がございましたので、一般質問をさせていただきます。

第2次アクアシンフォニー計画について、1点のみ、一般質問させていただきます。

今回、計画を読ませていただきまして、安全、強靱、持続の3つの観点からの将来を見据えた水道の理想像が示され、平成27年度から32年度までの6カ年に取り組むべき事業の方向性、事業目標などを拝見いたしました。当企業団の熱い理念と果たすべき任務の重さを再確認した次第でございます。

そこで、やはりこの東海地方で一番気になることは、迫りくる大震害への危機管理に、この企業団がどのように対応していくべきかということに尽きるのではないかと思います。

1点目は、テロ対策にどう立ち向かっていくかということでございます。

配水池、井戸、浄水施設は無人で密閉性が高いため、そのセキュリティーはほんとうに大丈夫なのでしょうか。何か異物、例えば毒物のようなものが投入されたら、被害は大変な状況になると想定されます。

計画によりますと、施設への第三者の侵入を防止するため感知機器を設置、24時間365日監視とあります。そして、評価項目は、27年度以降100%になっておりますが、こうした委託した自動セキュリティーのほか、企業団としてどのようなテロ対策を図っておられるのか、お聞きいたします。現状をお聞かせいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

2点目は、水道施設の耐震化について質問いたします。

若干、ふじえ議員の質問とも重なりますので、簡単明瞭に質問の趣旨を説明したいと思います。

基幹管路耐震化事業について伺いたいと思います。

これは、災害時に影響の大きい基幹管路や、災害時に拠点となる病院や学校へ至る道路の耐震化を図ると記されています。平成27年度、つまり今年度の目標が38.4%、平成32年度は47%となっております。今後の計画について伺いたいと思います。

そして2点目ですが、災害が起きた場合の復旧・応急給水体制、どのように想定されているのでしょうか。あわせてお聞かせ願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（余語充伸議員） 山根議員の質問に対する答弁者、石黒工務部長。

○工務部長（石黒健次君） 工務部長の石黒です。

1点目の質問についてお答えします。

第2次アクアシンフォニー計画についての1点目のテロ対策の現状についてでございますが、企業団管内には、水道施設として、愛知池に近接し、尾張東部浄水場がございます。水源としている愛知池については独立行政法人水資源機構が、浄水場については愛知県営水道にて管理されており、それぞれの管理者にて対策を講じられておりますので、県営水道から供給を受けて、企業団が管理しております配水池、配る水を貯水します池でございますが、配水池、井戸等のテロ対策について説明いたします。

厚生労働省からの国内でのテロ事件発生に備えたテロ対策の再点検等についての通知に基づき、平成20年度より水道施設の警備強化のため、民間警備会社へ警備業務を委託して全施設を監視し、テロに備えた対策を整備しております。

また、テロ対策だけでなく、地震、台風などの自然災害や日常の緊急漏水事故においても俊敏に対応するため、職員により当番体制を組み、24時間365日対応できるようにしております。

ほかに、安全な水の供給を確実にする水道システムの構築を目指すため、水源から蛇口までのあらゆる過程において、水道水に悪影響を及ぼす全ての要因を拾い出し、それらの監視と制御を行っていく水安全計画を策定し、水質事故のリスクの軽減を図っているところでございます。

2番目の水道施設の耐震化に答弁をいたします。

2点目の水道施設の耐震化の今後の計画についてでございますが、ふじえ議員のご質問の答弁では、水道施設全体の耐震化について説明いたしましたが、ここでは、質問の基幹管路の耐震化についてお答えいたします。

平成32年度末の基幹管路の耐震化率の目標値は47%でございますが、それに良好な地盤に埋設された管路を加えた、実際に地震に耐え得る耐震適合率は74.7%となる見込みで

ございます。

今後の基幹管路の耐震化計画につきましては、現行の第1次水道施設整備計画の進捗等の検証を行い、できる限り早期に完了するよう、今後も優先的に進め、新たな計画を策定してまいります。

以上です。

○議長（余語充伸議員） 野々山次長。

○次長兼総務部長（野々山 寛君） 次長、野々山です。

2点目の復旧までの応急給水体制の想定はどうなっているかについてお答えいたします。

発災直後の第1段階としましては、配水池に貯留されました水道水を、企業団が備蓄しております仮設給水タンク等を使用し、各市町が指定しております給水拠点への運搬給水となりますが、企業団は、被害状況の把握、水道施設の復旧に係る活動が中心となるため、それぞれの市町、応援団体によって行っていただくこととなります。

なお、企業団が保有しております2台の給水車につきましては、災害時に拠点となる病院への応急給水を行うこととなっております。

第2段階といたしまして、企業団が給水しています水道の約95%の供給を受けています愛知県営水道は、発災後1週間で応急給水、2週間で平常給水が可能な計画となっておりますので、遅くとも2週間目以降は県営水道の受水が可能となるため、県及び企業団の送水管に設置されております空気弁等を使用した応急給水が可能となります。

第3段階といたしまして、発災から4週間後には、仮設配管に設置をいたしました給水共用栓によりまして、常時給水が可能となる予定でございます。

以上でございます。

○議長（余語充伸議員） これにて、5番、山根みちよ議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終結いたします。

◎議員派遣について

○議長（余語充伸議員） 日程第6、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣については、愛知中部水道企業団議会会議規則第85条の規定により、事前に配付いたしました資料のとおり実施したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（余語充伸議員） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣については、配付資料のとおり実施することに決定いたしました。

◎議案第4号の上程、説明、報告、質疑、討論、採決

○議長（余語充伸議員） 日程第7、議案第4号 平成26年度愛知中部水道企業団会計利益処分及び決算の認定についてを議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

木下局長。

○局長（木下 哲君） 局長の木下でございます。よろしくお願いいたします。

議案第4号 平成26年度愛知中部水道企業団会計利益処分及び決算の認定についてご説明いたします。

お手元の平成26年度決算書をご確認いただきたいと思います。

1枚はねていただきまして、平成26年度愛知中部水道企業団会計に生じた利益は、地方公営企業法第32条第2項の規定により処分し、平成26年度愛知中部水道企業団決算を同法第30条第4項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成27年7月30日提出。

2ページ、3ページをごらんいただきたいと思います。

平成26年度愛知中部水道企業団会計決算報告書でございます。

予算の執行状況で、消費税込みの額となっております。

初めに、（1）の収益的収入及び支出のうち、収入でございます。

第1款水道事業収益は、予算額72億670万3,000円に対しまして、決算額は71億3,612万9,446円で、主に水道料金収入で、全体で7,057万3,554円の減となりました。

次に、支出でございます。

第1款水道事業費用は、予算額61億4,848万2,000円に対しまして、決算額60億996万8,084円で、第1項営業費用の主な費用は、県営水道の受水費、減価償却費、維持修繕費、職員給与費などがございます。

また、第2項営業外費用は、主に借入企業債の支払利息と消費税納付額で、第3項特別損失は、賞与引当金をはじめとする平成25年度分引当金繰入額の引当不足額等を計上したものでございます。

なお、不用額といたしましては、全体で1億3,851万3,916円を生じました。

次に、4ページ、5ページをお願いいたします。

(2) 資本的収入及び支出のうち、収入でございます。

第1款資本的収入は、繰越額に係る財源充当額を含めた予算額10億9,493万320円に對しまして、決算額は8億9,218万5,320円で、主に第1項の国庫補助金、第2項の工事負担金であります加入分担金や補償金、第4項の投資有価証券満期に伴う売却代金などで、予算に比べ、全体で2億274万5,000円の減となっております。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出は、繰越額を含めた予算額39億4,321万9,390円で、主に第1項建設改良費で行いました第1次水道施設整備計画に基づく耐震化事業や老朽管更新事業、第2項企業債償還金などで、このほかに、翌年度繰越額は5億9,436万1,381円で、これを差し引いた4億4,574万5,712円が不用額となりました。

また、欄外に記載してありますとおり、資本的収入額は資本的支出額に對し不足しており、その不足額20億1,092万6,977円は、減債積立金3,500万円、建設改良積立金6億5,900万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1億3,369万6,474円、過年度分損益勘定留保資金11億8,323万503円で補填をいたしました。

次に、6ページをお願いいたします。

こちらは平成26年度損益計算書で、消費税抜きとなっております。

1、営業収益は、主に水道料金収入であります給水収益で、2の営業費用は、主に(1)の原水及び浄水費に含まれております県水受水費、(6)の減価償却費及び(1)の原水及び浄水費から(3)の総係費に含まれております維持修繕費、職員給与費、委託料などで、これに3、4の営業外収益と費用を差し引いた経常利益は10億1,759万4,292円となり、これから5の特別利益と6の特別損失を差し引きした当年度純利益は9億9,062万2,951円となりました。また、前年度繰越利益剰余金5億9,991万9,110円と会計制度見直しに伴う移行処理並びに平成26年度に使用した減債積立金及び建設改良積立金の取り崩しにより生じたその他未処分利益剰余金変動額を合わせまして、当年度未処分利益剰余金は167億4,793万7,291円となっております。

次に、8ページ、9ページは、剰余金計算書でございます。

表の上から6行目の処分後残高欄、ここまでは、平成25年度までの資本金と剰余金の状況で、7行目の当年度変動額の欄が平成26年度の増減の状況を示しております。

資本金の中の借入資本金につきましては、会計制度の見直しに伴い、資本から負債に移行されたことにより38億68万8,771円の減となっております。

資本剰余金は、国庫補助金からその他資本剰余金までで、会計制度の見直しに伴う移行処理により361億4万2,183円の減で、利益剰余金は、会計制度の見直しに伴う移行処理分と減債積立金、建設改良積立金の取り崩し額並びに当年度純利益の額を差し引きした154億5,401万8,181円の増となっております。

なお、表の一番下の行にあります当年度末残高のそれぞれの額は、13ページにあります貸借対照表の資本の部の各項目の額と同じでございます。

次に、10ページは、平成26年度剰余金処分計算書(案)でございます。

資本金、資本剰余金、未処分利益剰余金のうち、地方公営企業法第32条第2項の規定により、未処分利益剰余金について、当年度末残高167億4,793万7,291円のうち、議会の議決をいただきまして、減債積立金に5,000万円、今後の施設整備更新事業等の財源として建設改良積立金に13億2,200万円をそれぞれ積立処分し、会計制度の見直しに伴う移行処理と平成26年度に使用した減債積立金、建設改良積立金の取り崩しにより生じた151億5,739万5,230円を資本金へ組み入れし、残額2億1,854万2,061円を繰越利益剰余金とするものでございます。

次に、11ページから13ページは、貸借対照表でございます。

平成27年3月31日現在における企業団が保有する固定資産、流動資産を合わせた資産合計と、その取得の源泉となります負債・資本合計、これは、それぞれ同額の508億9,233万2,135円となっております。

17ページ以降は、決算附属書類、財務諸表附属書類でございます。

以上で、平成26年度愛知中部水道企業団会計利益処分及び決算の認定の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長(余語充伸議員) 説明は終わりました。

続いて、議案第4号に対し、代表監査委員より、決算審査の報告及び経営健全化審査の報告を求めます。

大屋英喜代表監査委員。

○代表監査委員(大屋英喜君) 監査委員の大屋でございます。

議長よりご指名がございましたので、監査委員を代表いたしまして、平成26年度決算審査の結果につきましてご報告申し上げます。

平成26年度愛知中部水道企業団会計決算につきましては、企業長から提出されました決算報告書及び財務諸表に基づき、去る6月24日、佐野監査委員とともに審査を実施いたしました。

審査に当たりましては、企業長から提出のございました決算報告書及び財務諸表が、水道事業の財政状態及び経営成績を明瞭かつ適正に表示されているか否かを検証することに留意して、関係職員の説明を聴取し、決算計数の正確性、予算の執行状況の適否等につきまして審査をいたしました。

その結果につきまして申し上げますと、決算報告書及び財務諸表は、地方公営企業法及びその他の関連法令に準拠して作成されており、計数は正確であり、水道事業の財政状態及び経営成績は適正に表示されているものと認められました。

平成26年度本企業団会計決算に係る決算審査内容の詳細につきましては、決算審査意見書にまとめ、企業長に提出し、皆様にも事前に配付されておりますので、ご精読いただければと思います。

この場におきましては、本企業団水道事業会計の現状と監査委員といたしましての意見を若干申し述べ、報告とさせていただきます。

平成26年度本企業団会計決算における経営成績を申し上げますと、収入面におきましては、節水機器の普及、大口使用者の使用量の減少により、予算に対しまして給水収益が減少しておりますが、支出面におきましては、経費節減などにより費用が減少した結果、9億9,062万2,951円の当期純利益を計上することができました。前年度に比べ、6億7,380万3,987円の増収となっておりますが、この主な要因といたしまして、公営企業会計制度の見直しによりまして、長期前受金戻入を8億4,987万6,583円を計上したことによるものであります。

次に、財政状態について申し上げますと、本年度の投資活動の結果、正味運転資本が前年度と比べ約6,149万円減少しておりますが、資本的収支不足額は損益勘定留保資金等で全額賄われており、経営分析の財務比率におきましても良好な数値を示していることから、現時点におきましては財政状態は安定しているものと言えますが、水道施設の耐震化や老朽化した給水・配水施設の更新などを計画的に推進していくために策定されました第1次水道施設整備計画を着実に実施していくには、多額の資金が必要となります。このためには、今後の水道事業運営に際しまして、さらに徹底した経費の節減と効率的な事務事業の運営を行い、財政基盤の強化を図り、将来にわたる健全経営と施設整備の効果的な推進の両立が望まれる

ところでございます。

水道は、人々の暮らしを支える最も重要なライフラインでございます。今後につきましても、災害に強い、信頼される水道の実現と、地域住民の福祉の向上のため、いつでもどこでも安定して供給できる水道を確保するとともに、企業性の発揮が図られるよう望みます。

また、水源環境保全事業の推進を図る目的で水道水源環境保全基金を積み立てておりますが、その基金を活用した「水源の森」森林整備協定に基づく造林事業も順調に行われております。今後におきましても、基金の目的に従って、确实かつ効率的に活用されることを望み、決算審査のご報告といたします。

続きまして、平成26年度水道事業会計経営健全化審査につきましてご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、企業長から提出されました平成26年度の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に行われているか否かを主眼に審査をいたしました。

その結果につきまして申し上げますと、いずれも適正に行われており、健全な経営状態であることが認められましたので、ご報告申し上げます。

審査の内容につきましては、経営健全化審査意見書にまとめ、企業長に提出し、皆様に事前に配付させていただいておりますので、ご精読をいただきたいと思います。

以上をもちまして、監査委員を代表いたしまして、決算審査及び経営健全化審査のご報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（余語充伸議員） ご苦労さまでした。

これより質疑に入ります。

議案第4号については質疑の通告はありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（余語充伸議員） 次に、賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（余語充伸議員） ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第4号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（余語充伸議員） 起立全員であります。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

ここでお諮りいたします。

本会議において議決されました事項については、会議規則第39条の規定により、その条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任されたいが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（余語充伸議員） 異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

◎企業長あいさつ

○議長（余語充伸議員） それでは、企業長よりご挨拶をお願いいたします。

川瀬雅喜企業長。

○企業長（川瀬雅喜君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、提出しました議案につきまして、慎重なるご審議をいただき、原案どおりご議決をいただき、まことにありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

本企業団の使命は、皆様にご案内のとおり、安全で安心な水道水を安定して供給することであり、この使命を果たすための取り組みを着実に推進してまいりますので、皆様方の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、この夏は格別の暑さが予想されております。議員の皆様方におかれましては、盆踊りなど各地域の夏のイベントに参加され、大変多忙な日々のことと拝察申し上げます。猛暑の中、くれぐれもご自愛いただき、一層のご活躍をお祈り申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

本日はありがとうございました。

○議長（余語充伸議員） どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（余語充伸議員） 本日は大変慎重な審議を賜り、ありがとうございました。

これをもちまして、平成27年第2回愛知中部水道企業団議会定例会を閉会いたします。

(午前 10時24分)

上記会議録の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

平成27年 7月 30日

議 長 余 語 充 伸

署 名 議 員 宮 本 英 彦

署 名 議 員 國 府 田 さ と み